

2019 年 9 月 19 日

各位

公益社団法人 日本臨床工学技士会  
専門・認定制度委員会

## 2020 年度認定臨床実習指導施設

### 申請料改訂に伴う経緯の説明

拝啓 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、2020 年度認定臨床実習指導施設の申請に伴い、申請料の件で、申請予定の皆様にご迷惑を招くことになりましたこと、深くお詫び申し上げます。

当初、表記認定につきましては、認定臨床実習指導者と同様に、申請料を 1 万円としておりました。その後、施設に対する認定であることから認定書の体裁等を考慮し発行することになり、これにより費用が嵩むことから、申請料を 3 万円に変更させていただきました。しかし、3 万円に変更した旨のご案内の後、現時点では、本認定の取得による施設へのインセンティブはないこともございまして、医療機関側の理解が得られづらいとのご意見を多数いただきました。このことから再度、担当理事等により検討を行い、認定臨床実習指導施設の申請料を 2 万円に変更することに致しました。

認定立ち上げに伴い、度重なる変更を生じましたこと、またその結果、申請予定の皆様にご迷惑をおかけしましたこと、重ねて深くお詫び申し上げます。

なお、近日中に、冊子「臨床工学技士認定制度」を更新しますので、あわせてご確認いただけますと幸いです。

今後共、当会の認定制度の進展に向け、皆様のご理解とご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具